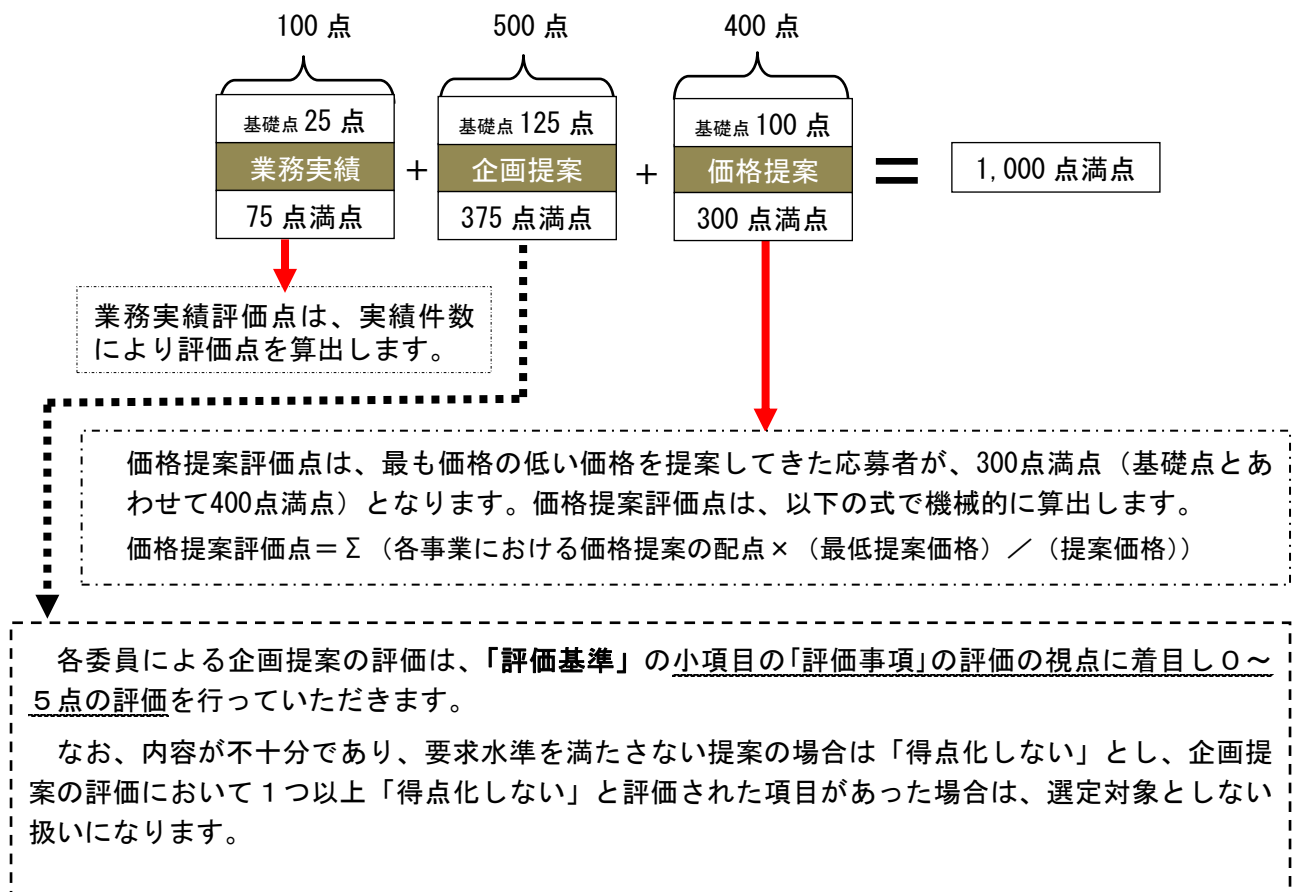


評価に係る補足説明資料

— 審査・評価の方法について —

提案審査における配点は、要求水準等記載事項への明らかな未達がないことを確認した場合は、基礎点として業務実績（25 点）、企画提案（125 点）、価格提案（100 点）の合計 250 点を付与します。審査会において、基礎点（250 点）、業務実績評価点（75 点満点）、企画提案評価点（375 点満点）及び価格提案評価点（300 点）を合計（1,000 点満点）して得られた総合評価方式により、最も得点の高い応募者を最優秀提案者、次点の者を優秀提案者として選定しようとするものです。今回は応募者が 1 者であるため、要求水準を満たすとともに、業務実績の評価及び企画提案の評価における最低点を満たした場合は、最優秀提案者として選定されることになります。



「評価基準」 表4 企画提案の評価項目・配点（抜粋）（例）

大項目	中項目	小項目	評価の視点	係数	配点
事業全体	事業全体の 実施体制について	実施体制	- 事業全体の実施及び管理体制において、代表企業及び構成企業の役割等が明確かつ適切か。 - 本事業を遂行するために十分な体制が確保されているか。	1	5 点
	事業全体の 取組方針について	取組方針	- 本事業の目的・内容を踏まえた適切な取組方針が提案されているか。 - 本事業の趣旨を的確に捉えているか。 - 事業全体の全体管理方針は適切か。	3	15 点
	脱炭素の取組を活用した地域貢献について	環境教育・環境学習	脱炭素に関する環境教育・環境学習に資する有効な提案があるか。	1	5 点

《企画提案の評価に係る手順は、以下のとおりです。》

① 評価方法

応募者から提出された提案書の企画提案に係る記載内容が、本市が求める要求水準を満たしているか、また、要求水準を上回る提案である場合はその程度により評価を決定してください。

【評価の内容と得点化の方法】

評価の内容	評価点	得点
十分な効果が期待できる優れた提案である	5 点	評価点×係数
5 点と 3 点の中間程度の提案である	4 点	
要求水準を上回る具体性かつ実現性のある提案である	3 点	
3 点と 1 点の中間程度の提案である	2 点	
要求水準を上回る具体性のある提案である	1 点	
要求水準を満たす程度の提案	0 点	
内容が不十分であり、要求水準を満たさない提案	得点化しない	—

提案書の記載内容が、企画提案の各評価項目に示している評価の視点に対して、該当する記載がなされているか、加点事項があるか等について、上表の「評価の内容」の列に記載している内容を参考にご確認いただきます。

評価点は、「0」から「5」となり、1 点以上の場合に得点が加点されます。

評価の内容と得点化の方法は、表に示していますとおり、要求水準を満たす程度の提案である場合は、「0 点」の評価となります。

評価の内容が「要求水準を上回る具体性のある提案である」よりも上の評価となった場合には加点となります。

② プレゼンテーション及び各委員の合議による評価の決定

令和 7 年 1 月 16 日開催の第 2 回事業者選定審査会における応募者によるプレゼンテーションの場で、確認しておきたい事項等について質疑を行っていただきます。その後、各委員でご自身の評価をご確認いただき、委員による企画提案の評価結果をとりまとめた評価集計表に基づき、企画提案の評価項目ごとに、合議により審査会としての評価を決定していただきます。

審査会としての企画提案の評価が確定しましたら、事務局において、業務実績の評価点（100 点満点）、企画提案の評価点（500 点満点）及び価格提案の評価点（400 点満点）を合算した総合評価点を記載した「総合評価結果」を作成しお示しますので、審査会で確認し、最終決定をしていただきます。